



やさしさとふれあいの西東京に暮らし まちを楽しむ



西東京

主な内容

- 都営住宅の入居者募集…2
- 2月16日火から税の申告が始まります…4
- 映画上映会「みつばちの大地」…6
- 市民農園の利用者募集…8
- ロードレース大会開催に伴う交通規制…8

No.375

平成28年(2016)

2/1

市役所代表番号 ☎042-464-1311

発行/西東京市

編集/企画部秘書広報課 〒188-8666 西東京市南町5-6-13

配布/シルバー人材センター ☎042-425-6611

詳細はホームページで [西東京市Web](#)

市ホームページ <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>

携帯電話から <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>



みんなで連携・協力してまちづくりを進める住民自治組織

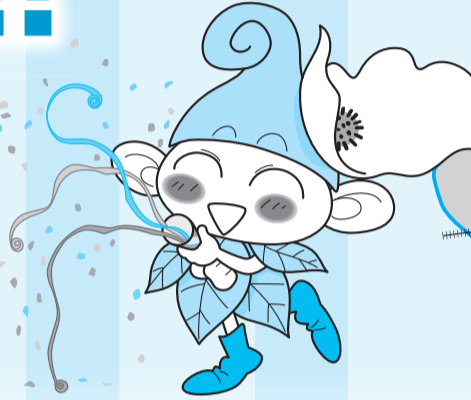
地域協力ネットワーク 活動スタート!!

(旧(仮称)地域協議体)

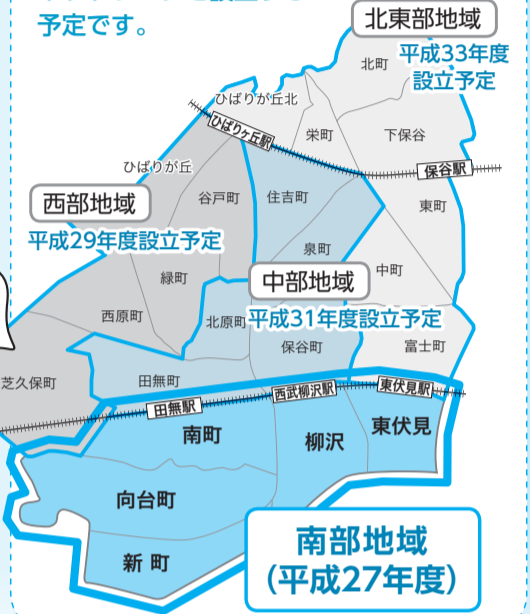
南部地域に第1号誕生!!

このまちで活動する団体や人々が、『参加』『協力』『連携』を合言葉に自分たちのまちについて、自分たちで考え、行動していく仕組みが地域協力ネットワークです。これは、西東京市初の「共助の自治組織」であり、行政と協働して元気なまちをつかっていくための第一歩です。多くの団体や、住民の皆さんのご参加をお待ちしています。

◆協働コミュニティ課(☎042-438-4046)



平成25年3月に策定された地域コミュニティ基本方針に基づき市を4つの地域に分け、南部・西部・中部・北東部の順に当ネットワークを設立する予定です。



地域協力ネットワークとは?



開催

南部地域協力ネットワーク 設立総会

南部地域で活動している上記団体に声掛けをし、平成25年度からモデル会議を実施してきましたが、いよいよ設立の運びとなりました。南部地域で活動する団体やお住まいの方は、ぜひご参加ください。

詳細は、協働コミュニティ課へお問い合わせください。

時 2月10日(水)午後7時 場 田無庁舎5階



主な役割は?

- ①各種団体や地域住民をつなぎ、ネットワークを構築します。
- ②地域の情報を共有します。
- ③まちづくり活動の連携・協力を行います。
- ④地域活動を相互に補完します。

主な活動メリットは?

- ①地域の連帯が深まります
地域のコミュニケーションの活性化、声掛けのあるまちが実現します。
- ②地域活動の相乗効果が生まれます
各団体の活動・情報を生かし合い、より良い活動につながります。
- ③地域の課題解決ができるようになります
団体や住民の力で地域課題に迅速に対応できます。
- ④地域活動に参加する住民が増えます
身近なところで地域貢献をする機会が増えます。